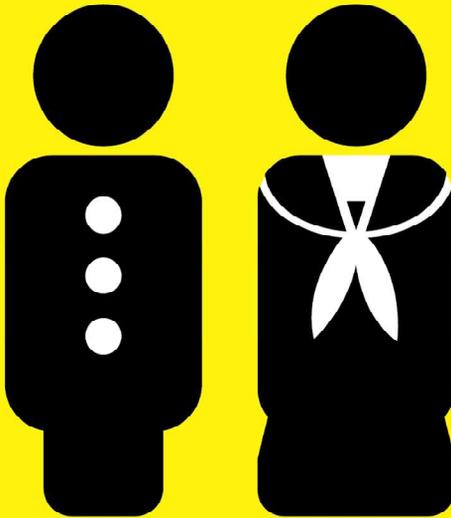


消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



タレント・モデルなどの契約トラブル

～あなたの夢やあこがれにつけ込んでくる事業者に気をつけて～

「テレビ番組に出られると言われて所属契約したがレッスンも仕事もない」、「声優のアルバイトをするつもりが出演にはレッスン料が必要と迫られた」など、**タレント・モデルなどの契約**をめぐる消費者トラブルが若者を中心に寄せられています。

インターネットやSNSなどで**芸能事務所の募集広告**や**オーディション**などに関する情報を簡単に入手できますが、芸能人にあこがれる気持ちにつけ込んで、「芸能界ではお金をかけてでもスキルアップが必要」、「今決めないと合格を取り消す」などと、**レッスンやマネジメントの契約を迫ったり**、「すぐに仕事が入るから問題ない」と、**クレジット契約や借金をしてまで契約するよう勧めてくる悪質な事業者**もいます。

成人後は一方的に契約をやめることはできません！

- ・具体的な活動内容、サポート、費用面など、その場で契約せずに、契約内容をよく確認！
 - ・クレジット契約や借金をしてまで契約しない！
- きっぱりと断れる大人になりましょう！

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を
ご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設WEBサイト



開設しました！
ぜひご覧ください

徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

